平成２６年（再イ）第２８号
川崎市宮前区野川3029番地２　ファーレ野川Ａ―302
再生債務者　露崎　公之
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月６日まで
平成26年10月16日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（再イ）第５号
福岡県八女市大島135番地
再生債務者　江田美砂子
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月６日まで
平成26年10月16日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２６年（再イ）第２１９号
大阪府池田市桃園１丁目５番９号
再生債務者　伸之家こと　林　　国宏
１　決議に付する再生計画案　平成26年９月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月12日まで
平成26年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２２６号
大阪市淀川区木川東２丁目10番１―101号
再生債務者　松山一洪こと　宋　　一洪
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月12日まで
平成26年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第５９号
堺市西区鳳中町６丁206番地　センチュリー707―103号、前住所札幌市中央区南15条西13丁目１番44―303号
再生債務者　髙木　貴範
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月８日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月12日まで
平成26年10月15日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１７１号
札幌市東区北30条東９丁目３番30号　暑寒荘21号
再生債務者　横田　光司
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月13日まで
平成26年10月16日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２８７号
大阪府枚方市禁野本町２丁目13番32号
再生債務者　横山　宗平
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月２日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月14日まで
平成26年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１号
山形県新庄市金沢2191番地
再生債務者　伊東アヤ子
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月２日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月17日まで
平成26年10月16日　山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（再イ）第１０号
長崎県諫早市福田町21番33号　スカイエイト201号
再生債務者　舟津香代子
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月30日まで
平成26年10月16日　長崎地方裁判所大村支部

平成２６年（再イ）第６３号
神戸市中央区下山手通７丁目５番11―403号
再生債務者　中西　基悦
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年11月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月５日まで
平成26年10月15日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第５０号
北九州市小倉南区東貫３丁目21番10号
再生債務者　野上　　愛
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年11月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月５日まで
平成26年10月15日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第２４号
新潟県五泉市南田中594番地
再生債務者　中山　嗣彦
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年11月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月６日まで
平成26年10月16日　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第４号
広島県呉市広三芦２丁目５番10号
再生債務者　岡野　佳子
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年11月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月13日まで
平成26年10月16日　広島地方裁判所呉支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第２００号
東京都足立区神明南１―14―12
再生債務者　清水　健一
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第２号
川崎市宮前区潮見台８番10―404号
再生債務者　高橋　康之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年11月５日まで
平成26年10月15日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（再ロ）第２７号
大阪府摂津市新在家２丁目14番38―602号
再生債務者　長島　誠一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年10月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年11月14日まで
平成26年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第８号
埼玉県富士見市水谷東３丁目18番17号
再生債務者　佐藤　浩治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年10月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年11月17日まで
平成26年10月16日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号
静岡市清水区新緑町６番８号
再生債務者　大畑　　進
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年９月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月15日
静岡地方裁判所民事第２部